

機械器具 39 医療用鉗子
一般医療機器 手術用骨鉗子 JMDN 32853000

販売名 マーチン 骨鉗子

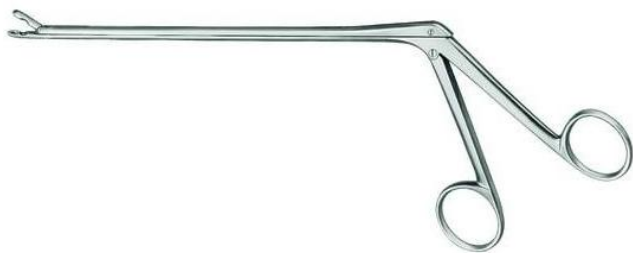
【禁忌・禁止】

- ・使用目的以外の用途で使用しないこと。
- ・本品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）することは、折れなどの原因になるので、絶対に行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状

本品の形状の代表例として以下のものがある。



作動・動作原理

ハンドルを手で握ることにより、先端を閉じた部分の組織が締め付けられ、切断される。

【使用目的、効能又は効果】

軟骨又は骨などの組織を締めつけて切断することにより除去する。

【品目仕様等】

先端の刃部にこぼれや欠損がないこと。刃を閉じたとき、かみ合わせに隙間がないことを確認する。

【操作方法または使用方法等】

1. 本品は、未滅菌品であるので、使用前に【保守・点検にかかる事項】を参照して、洗浄・滅菌すること。
2. ハンドルを親指と中指等を用いて握ると刃が閉じ、対象物を切断できる。

【使用上の注意】

禁忌・禁止

使用目的以外に使用しないこと。

重要な基本的注意

- ・本品の取扱いに習熟した医師が使用すること。
- ・本品を購入した際には必ず、外観上に傷・曲がり・亀裂破損などがいないことを確認すること。
- ・塩素系及びヨウ素系の消毒液は、腐食の原因になるのでできるだけ使用しないこと。使用中に付着した時は水洗いすること。
- ・術中は、本品が破損していないことを十分に確認し、破損などの異常に気付いたときは、直ちに使用を中止すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

貯蔵・保管方法

- ・高温多湿、直射日光及び水濡れを避け、風通しの良い清潔な場所に保管すること。
- ・傾斜、振動、衝撃（運搬時も含む）等の安定状態に注意すること。
- ・化学薬品の保管場所やガスが発生する場所には保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄方法

- 1) 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し、消毒する。
- 2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱方法を守ること。
- 3) 超音波洗浄装置・ウォッシャー・ディスインフェクター等の洗浄装置で洗浄する場合、汚れが落ちやすい状態でバスケットなどに収納して処理する。
- 4) 金属タワシ、クレンザー（磨き粉）等は、器具表面を損傷するので使用を避けること。
- 5) 仕上げすすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
- 6) 手術器具用潤滑剤の塗付を推奨する。〔可動部の防錆のため。〕

2. 滅菌方法

- 1) 滅菌前に、汚れ、傷等異常がないか点検をすること。
- 2) 点検後、セット・包装をし、高圧蒸気滅菌をすること。なお、滅菌のためのセット・包装にあたっては、確実に滅菌できるよう配慮すること。
- 3) 高圧蒸気滅菌の滅菌条件は、各施設で定められた基準に従って行うこと。なお、製造業者が推奨する滅菌条件の一例を以下に示す。

＜推奨滅菌条件＞

121℃ 20 分間

126℃ 15 分間

134℃ 5 分間

【包装】

1 個／袋

【製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者

日本マーチン株式会社

東京都文京区西片 1-15-15

TEL03-3814-1431

製造業者

ゲブリューダー マーチン社

Gebrüder Martin GmbH & Co.KG

ドイツ